

平成 25 年度監査報告書

私たちは、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会定款 22 条に基づき、平成 26 年 5 月 1 日 16 時から本会技師会センターにおいて、会長、副会長、総務担当常務理事及び財務担当常務理事の立ち会いの下で、本会の平成 25 年度事業執行並びに財産状況について監査を実施しました。

本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

(1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討しました。

(2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事からの事業報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、事業執行の妥当性を検討しました。

2 監査の結果

(1) 会計帳簿は、決算の状況を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

事業報告書は、昨年度の公益社団法人埼玉県診療放射線技師会の事業・運営の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 理事の会務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事項は認められません。

(3) その他、特に指摘すべき事項は認められません。

3 意見

本会の運営は会費が資金源になっていることは言うまでもなく、そのための入会促進は本会にとって重要な事業であります。毎年実施している新卒者に対してのフレッシュャーズセミナー、ダイレクトメールや教育現場に赴いて実施された入会促進の声がけなど、関係役員のアイデアと行動力に敬意を表します。

会員の誰もが参画できる技師会の構築が望ましく、そのためには支部会の活動が重要であります。理事会での各支部理事の報告を伺っても、その積極的な活動ぶりに敬服いたします。

県内各地域の自治体が主催する『健康祭り』への参加は、医療放射線の安全性・有効利用の啓蒙活動としてまさに公益性が評価される本会の特色であり、評価されるものであります。益々の活躍を期待しております。

公益活動の一環として活動している被ばく相談は、本会の活動のみならずわれわれ診療放射線技師に求められている責務であります。昨年度の監査報告でも記しましたが、蓄積された Q&A をデータベース化して、会員個々の共通した知識装備として活用できるようなシステムの構築が望まれます。

本会会誌『埼玉放射線』の発行とホームページは、編集担当をはじめ関係各位の尽力によって、読み応えのある誌面作りがなされております。25 年度も、医療現場と密着した学術資料として高い評価であると思います。編集担当をはじめ関係各位のご尽力に感謝いたします。

学術大会は本会最大のイベントであり、毎年志向を凝らして綿密な準備の基で開催されております。今回も過去最大であった昨年度とほぼ同数の演題が集まり、大勢の会員が参加するなかで活気に満ちた大会であったことは非常に評価されるものであります。今後の学術大会の展開戦略

に期待しております。

認定講習会は昨年度と同様に、胸部、上部消化管、CT を実施し、参加者増加の目的を達成できたこと、さらに新企画として救急セミナー、マネジメントセミナーを実施して、好評を得たことは非常に評価されるものであります。

公益社団法人は「公益目的事業比率 50%以上」を満たしていることが必要であり、公益社団法人格の認定取り消しにつながる恐れがあります。25 年度の公益事業比率は 59.1%であり、公益法人としての要件が満たされたこととなります。これは、本会の組織・構成、事業計画、運営が適正であり、さらに円滑な事業推進の結果であると思われます。役員・理事各位ならびに各委員の皆さまのご尽力に心より感謝申し上げます。

以上、平成 25 年度の事業・運営について若干意見を述べさせていただきました。また、誌面に記しませんでした各種事業につきましても適切に遂行されたことを確認しております。

平成 26 年 5 月 25 日

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会

同

監事

山本英明 

監事

鈴木正人 